

●香川県告示第171号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成24年3月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

変更年月日	医療機関の名称		医療機関の所在地
	変更後	変更前	
平成24年3月1日	中嶋A調剤薬局	有限会社中嶋調剤薬局 中嶋A調剤薬局	高松市番町2丁目4 番11号
平成24年3月1日	中嶋B調剤薬局	有限会社中嶋調剤薬局 中嶋B調剤薬局	高松市瓦町2丁目6 番地21